

できるように。

すべては県民の幸せのために

願いや思いを出発点として

新型コロナウイルス感染症まん延により、私たち県民の暮らしは大きく影響を受けました。

長引くコロナ禍にあって業績不振に陥ったり、先の見えない不安定さから労働者の減収につながったりし、ひとり親家庭も大きな打撃を受けました。

感染防止のため、リアルな人と人とのつながりが奪われ、

ばく然とした不安を抱く子どもや若者の姿が、多くあります。

社会にもともとある課題が、コロナ禍によって顕在化し、暮らしそのものが傷んでいます。

ロシアによるウクライナ侵略が続いています。戦争が現実のものとして実感されると同時に、

平和を保つということがいかに難しく、もろいものであるか痛感させられています。

一人ひとりが「平和を守り続けるには？」と、自らに問い続けなければなりません。

人口減少、エネルギー問題、物価高、コロナ禍、課題を挙げればキリがありませんが、

デジタルの活用、県内観光の活性化、ものづくり産業の支援など、

県政として何ができるかを考え行動に移すことが必要です。

難しい時代にあっても、未来そのものである子どもたちが豊かに育ち、

全ての人が安心して暮らし続けることのできる社会の実現をめざし、雇用の確保や働き方改革の推進、

子ども・子育てや介護、医療などの課題解決に向け、精一杯力を尽くしてまいります。

生活者、働く者、納税者、消費者の視点から“暮らし”に焦点をあて

「だれもが安心して安定した暮らしができるように」との思いをベースに、

この4年間でめざす姿を、課題ごとに「新政みえビジョン 2023～2026」としてまとめました。

「ビジョン2019の検証」とともに皆様にお届けします。

新政みえ
ビジョン
について

私ども「新政みえ」の考えやそれを基本にした具体的な施策をまとめた冊子を作成しました。「新政みえ」の行動プランであり、新しい時代にどのように対応していくか、具体的に示しています。

※任期中に達成度・進捗度の報告をいたします。個々の政策を「条例」「提言」「議会質疑」など、どのような手段や方法で実現したかについても報告いたします。

ビジョン
2019年版



新しい発想で、新しい挑戦。

新政みえが考える6つのVISION

VISION
01

「いのち」と「暮らし」を守る
～南海トラフ地震や台風・豪雨などの
災害から～

- 1-1 防災・減災対策に最優先で取り組み、
災害に強い「みえ」をつくります
- 1-2 すべての県民の意識を高め、
いのちを守る行動がとれるよう取り組みます

VISION
02

持続可能な環境と
地域社会を次世代へ！

- 2-1 すべての人が差別されることなく、
安心して暮らせる共生社会をめざします
- 2-2 カーボン・ニュートラルの
実現に向けた取組を積極的に推進します
- 2-3 三重の豊かな自然と
生物多様性の保全に取り組みます
- 2-4 地域の交通政策を進めます
- 2-5 文化芸術により生み出される価値を生かして、
心豊かな社会が形成されるよう取り組みます



VISION
03

人口減少社会における
地域の活性化！
雇用の確保と経済の活性化！

- 3-1 生産基盤を支える道路ネットワーク、
四日市港のさらなる整備を推進します
- 3-2 「公契約条例(仮称)」の制定をめざします
- 3-3 南部地域の活性化を図ります
- 3-4 事業継続・雇用確保など
経営基盤の強化に取り組みます
- 3-5 インバウンドのさらなる誘致を含め、
新たな観光振興策を推進します
- 3-6 人口減少対策を積極的に進め、
地域活力の維持向上に努めます

VISION
04

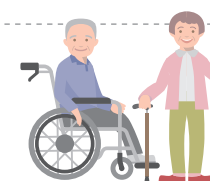
持続可能な
農林水産業に！



- 4-1 地産地消を推進し、自給率の向上をめざします
- 4-2 生産物の付加価値を高め、
販路の拡大と販売価格の向上をめざします
- 4-3 農林水産業現場で活躍する担い手や
家族・中小経営者の育成を進めます
- 4-4 福祉政策との連携を促進します

VISION
05

健康と
いのちを守る！



- 5-1 健やかに安心して暮らし続けられる
「みえ」をつくります
- 5-2 がん対策、循環器病(脳卒中、急性心筋梗塞等)
対策を推進します
- 5-3 感染症対策の推進を図ります
- 5-4 医師、看護師等の不足、
地域偏在・職域偏在の解消を図ります

VISION
06

子どもたちの
豊かな未来のために！



- 6-1 子ども・子育て支援政策を推進します
- 6-2 安心して学べる豊かな教育環境の整備に
取り組みます
- 6-3 とこわか両大会のレガシーを活用し、
スポーツに親しむ環境整備と
生涯スポーツの振興に取り組みます

他にも

県民の暮らしの課題解決のためのDX、
議会改革や議会経費のあり方の不断の見直し等、
引き続き議論をすすめます。

「いのち」と「暮らし」を守る ～南海トラフ地震や台風・豪雨などの災害から～

1-1 防災・減災対策に最優先で取り組み、 災害に強い「みえ」をつくります

- 県管理河川の堆積土砂撤去及び樹木伐採と
流域治水プロジェクトの着実な推進に取り組む。
- 海岸・治山・土砂災害防止施設の整備や違法な盛土への対策を推進する。
- 緊急輸送道路の機能を確保するため橋梁耐震化やのり面の対策を推進する。



1-2 すべての県民の意識を高め、 いのちを守る行動がとれるよう取り組みます

- 防災人材の育成と地域における防災活動を促進し、
災害に強い地域をつくる。
- 津波や水害などからの適切な避難ができるよう、
市町と連携して取り組む。
- 救助や復旧に関する対応力を充実させるため、
災害対策本部や国・市町・関係機関との連携を強化していく。



※赤色の文字についてはP13-P14の「用語解説」にて説明しています

持続可能な環境と 地域社会を次世代へ！

2-1 すべての人が差別されことなく、 安心して暮らせる共生社会をめざします

- 「障がいの有無にかかわらず、誰もが共に暮らせる三重県づくり条例」と
「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づく取組を検証し、実効性のある取組を求める。
- 「**ヘイトスピーチ**解消推進条例(仮称)」と「**部落差別**解消推進条例(仮称)」の制定に向けて取組を推進する。
- 男女、障がい者、LGBTQ、外国人などに関するすべての差別の解消に向け取組を強化するとともに、
ネット上における差別的な書き込みに対する対策を強化する。



2-2 **カーボン・ニュートラル**の実現に向けた取組を積極的に推進します

- 再生可能エネルギー導入に関する課題解決と利用促進をさらに進める。
- 脱炭素に向けた事業に対する支援に取り組む。



2-3 三重の豊かな自然と生物多様性の保全に取り組めます

- 海洋プラスチック削減に向けた取組を推進する。
- 海・山・川の自然の恵みを取り入れた三重県でこそ実現できる生活スタイルを
提案し、県民の豊かな暮らしや移住対策につなげていく。
- 豊かな海の再生に向けた取組を推進する。



2-4 地域の交通政策を進めます

- 生活サービスの維持・確保に向けて公共交通ネットワークの整備や改善
等に取り組む、住み慣れた地域に住み続けられる環境をつくる。
- 高齢者等の移動手段確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した
取組や**次世代モビリティ**等を活用した取組を推進する。
- 離島架橋を推進する。



2-5 文化芸術により生み出される価値を生かして、 心豊かな社会が形成されるよう取り組みます

- 地域社会の課題解決や活性化のための活動を支援できる
「三重県版**アーツカウンシル**」の設置をめざす。
- 県民誰もが等しく本物の文化芸術と出会う機会の充実を図る。
- 三重の歴史と風土に育まれた有形無形の文化財の適正管理、次世代への
継承を推進するとともに、観光資源等としての活用をめざす。



人口減少社会における地域の活性化！ 雇用の確保と経済の活性化！

3-1 生産基盤を支える道路ネットワーク、 四日市港のさらなる整備を推進します

- 東海環状自動車道（西まわり）、中勢・北勢バイパス、熊野・紀宝熊野・新宮紀宝道路、鈴鹿四日市・鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路などの早期全線開通に向けての整備を進め、既存施設においては計画的な維持管理と予防保全を推進する。
- 「ものづくり」を支える四日市港の機能強化を進めるとともに、県管理港湾の安全性と機能確保のための保全を推進する。

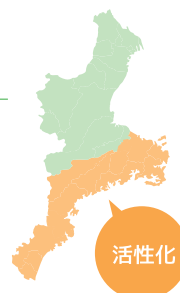


3-2 「公契約条例（仮称）」の制定をめざします

- 公共事業の品質確保や活力ある「みえ」の実現と労働者の確保・定着のために、条例の制定に向けて関係者と連携して取り組む。

3-3 南部地域の活性化を図ります

- 観光とその関連産業の魅力発信を強化することで、持続可能な地域づくりに取り組む。
- 南部地域が、教育旅行の目的地として継続的に選ばれる仕組みをつくる。
- 南部地域活性化基金の活用方法とともに、南部地域活性化推進協議会のあり方を見直す。



3-4 事業継続・雇用確保など経営基盤の強化に取り組めます

- DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組を促進するとともに、DX人材の育成支援に取り組む。
- 産業構造の変化にともなうビジネスモデル見直しへの支援に取り組む。
- 新たな経営課題の克服に挑戦する次代を担う起業家への円滑な資金調達に取り組む。



3-5 インバウンドのさらなる誘致を含め、新たな観光振興策を推進します

- 三重県産品の販路拡大について、海外展開および国内展開における三重の魅力を発信する確かつ効果的な活動、三重テラスにおける情報発信の強化に取り組む。
- 戦略的なプロモーション活動を行い、県内企業の新たなビジネス展開などを進める。
- 地域の観光をブラッシュアップし、世界に向けた情報発信の強化に取り組む。
- 観光資源を最大限に活用した拠点滞在型観光を推進し、観光消費額の増加につなげる。



3-6 人口減少対策を積極的に進め、地域活力の維持向上に努めます

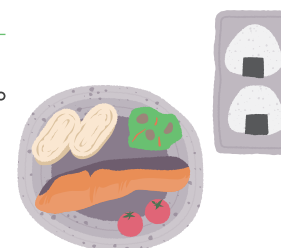
- 企業に合ったスキルを身につけた若年人材の育成・確保や、産業構造の変化に対応した働く人の学びなおしに取り組む。
- 県内企業の情報や地域の魅力を発信し、地域を挙げた採用活動に取り組む。



持続可能な農林水産業に！

4-1 地産地消を推進し、自給率の向上をめざします

- 令和3年度38%にとどまるカロリーベースの食糧自給率の向上に取り組む。
- 消費者や子どもたちに日本の食文化や健康に対する関心を高めるための食育を推進する。
- 主要穀物（米・麦・大豆）等の生産拡大に取り組む。
- 農地、ため池、用排水路等の農業基盤の改修・整備を推進する。



4-2 生産物の付加価値を高め、 販路の拡大と販売価格の向上をめざします

- 第1次産業の産地化、ブランド化を進め、県内外への販路拡大を支援する。
- 産直販売への支援に取り組む。
- ICT、IoT、AIなどの活用によるスマート農林水産業を進め、販売までを行う6次産業化を支援する。
- 「三重の木づかい条例」の検証及び推進計画の進捗を調査し、さらなる県産材の利用促進に取り組む。



4-3 農林水産業現場で活躍する担い手や 家族・中小経営者の育成を進めます

- 持続可能な農林水産業をめざし、「みえ農業版MBA養成塾」「みえ森林・林業アカデミー」「漁師塾」「みえ真珠塾」を充実させ、担い手の育成を推進する。
- 家族・中小農林水産事業者への経営強化等を支援する。



4-4 福祉政策との連携を促進します

- 農林水産業と福祉の連携をさらに進め、障がい者就労を推進する。



5-1 健やかに安心して暮らし続けられる
「みえ」をつくります

- 健康寿命のさらなる延伸のため、生活習慣の改善を図り、予防医療や全身の健康につながる歯や口腔の歯科保健対策に取り組む。
- 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを構築する取組を推進する。
- 介護現場における待遇改善や多様な人材参入などにより、人材の確保定着等に取り組む。
- 介護と障害者福祉の**共生型サービス**を推進する。
- **ひきこもり**当事者やその家族など生きづらさを抱える人が社会から孤立することなく安心して生活できるよう、相談支援体制、居場所等社会資源の整備・活用など社会全体の理解を深め、機運醸成に取り組む。

5-2 がん対策、循環器病(脳卒中、急性心筋梗塞等)
対策を推進します

- がんに関する正しい知識の普及啓発を図り、早期発見のための受診率の向上をめざす。
- 循環器病に関する正しい知識の普及啓発を図り、発症予防・重症化予防に取り組むとともに適切な医療や支援を受けられる体制の充実に取り組む。



5-3 感染症対策の推進を図ります

- 新たな感染症の発生に備え関係機関と連携しながら的確な情報発信、人材育成、医療提供体制の充実に取り組む。
- 新型コロナウイルスへの対策の検証を行うとともに、県保健所の機能強化を図る。



5-4 医師、看護師等の不足、地域偏在・職域偏在の解消を図ります

- 医師確保対策を総合的に進め、地域偏在・診療科の偏在解消に取り組む。
- 看護師・助産師・保健師の総数確保対策を進めるとともに、勤務環境の改善を推進し、定着の促進を図る。



6-1 子ども・子育て支援政策を推進します

- 就学前の子どもたちの育ちを支援するために、保育士・幼稚園教諭の待遇改善に取り組む。
- **ヤングケアラー**は表面化しづらい構造であること、本人や家族に自覚がないことが多いことから、早期に発見し適切な支援につなげる取組を推進する。
- 不登校をきっかけとした若年層のひきこもり状態が長期化することのないよう、早期に把握し、切れ目のない支援に取り組む。
- 児童養護施設や里親家庭等での養育が真に子どもの自立につながるよう取組を推進する。
- 子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応力の強化を図る。
- 子どもを取り巻く環境の変化や実態を調査し、「三重県子ども条例」「子ども貧困対策推進計画」等の改正を行う。

6-2 安心して学べる豊かな教育環境の整備に取り組めます

- 子どもたちと学校教育にかかる新型コロナウイルス感染症の影響を検証し、豊かな学びにつながる環境整備を推進する。
- すべての子どもたちの学びにつながるようICT教育の環境整備を推進する。
- 障害の有無にかかわらず共に教育を受けられるよう、多様性を尊重した個に応じた教育が安心して受けられるよう、環境整備を推進する。
- 主権者教育、キャリア教育、労働教育、消費者教育、防災教育等の充実を図る。
- 家庭環境の課題(貧困・ヤングケアラー等)、学校の課題(いじめ・不登校等)などに対する取組が推進できるよう、児童生徒支援加配やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等のさらなる配置を推進する。
- 教職員定数の拡充と、働き方改革の推進を図る。
- 保護者や地域と連携し、いのち・人権を大切に、健康教育及び食教育の推進を図る。
- 医療・教育・福祉の連携を図り、医療的ケアが必要な子どもの学習を保障できるよう、保育所・幼稚園・学校等への看護師配置を推進する。

6-3 とこわか両大会のレガシーを活用し、スポーツに親しむ
環境整備と生涯スポーツの振興に取り組めます

- **ゴールデンエイジ**のスポーツ体験のあり方を見直すとともに、ジュニアスポーツ王国をめざして三重ジュニア・少年選手の強化を推進する。
- 中学校部活動を、地域間格差や経済格差等の課題を十分にふまえながら、競技団体等と連携して地域部活動に移行し、活性化を図る。
- 専門家による指導体制を充実させ、指導者の資質向上により競技力の向上を図る。
- 障がい者スポーツや**eスポーツ**の振興を図る。



VISION 01 南海トラフ大地震が想定される中での防災・減災対策の強化

〔1-1〕防災・減災対策に積極的に取り組み、自然災害に強い県土づくりを推進します

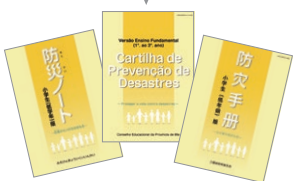
- 毎年度、総合防災訓練を実施するとともに、新しい「防災情報プラットフォーム」の運用を開始した。また、台風接近時には「三重県版タイムライン」発動による適切な災害対策を講じるとともに、県内全市町でタイムラインが運用されるようになった。
- 河川や砂防堰堤の堆積土砂撤去及び樹木伐採の計画的な推進、緊急輸送道路における橋梁の耐震化やのり面对策、山地災害危険地区において未然防止のための治山事業、漁港の海岸堤防等の長寿命化対策を推進した。
- 県内全ての80水系で流域治水プロジェクトが策定されるとともに、県の管理する全て546河川で洪水浸水想定区域図が作成された。
- 公立中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策(令和3年度完了)を行った。また、耐震化・長寿命化計画として県立学校のトイレの洋式化の計画的な取組の推進をした。



〔1-2〕防災意識を高め、いのちを守ります

- 「みえ防災・減災センター」と連携し「自助」や「共助」による防災活動を支援する防災人材を育成するとともに、「みえ防災・減災アーカイブ」の活用により県民の防災意識の醸成を進めた。
- 県民の災害への備えや地域防災力向上のための啓発と、地区防災計画策定への支援や災害リスクの高い区域内の社会福祉施設における避難対策に関する課題への対応をするとともに、避難所における感染症対策に関するアセスメントを実施した。また、ハザードマップ作成や地域避難計画などの策定及び、避難所運営マニュアル作成に対する「地域減災力強化推進補助金」を交付した。
- 停電時に県民が生活スタイルに応じて電源確保の手段を想定できる啓発冊子の作成や防災教育のための防災ノートでは、デジタルコンテンツを設けて外国語版(5か国語)で作成した。

防災ノート(全6か国版)



VISION 02 住みやすい環境を次世代へ！

〔2-1〕すべての人が差別されことなく、安心して暮らせる共生社会をめざします。

- 新政みえが主導した障がい者差別解消条例策定調査特別委員会で議論を重ね、平成31年4月に「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が施行された。障がい者差別解消専門相談員を配置し、障がい者やその家族からの相談体制をつくることができた。
- 令和3年4月に「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が施行され、同年9月には、「三重県パートナーシップ宣誓制度」が運用を開始した。
- 新政みえが主導した差別解消を目指す条例検討調査特別委員会で議論を重ね、既存の「人権が尊重される三重をつくる条例」を全部改正し、令和4年5月に「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」を施行し、不当な差別に係る紛争の解決を図るための体制を整備した。

〔2-2〕地球温暖化防止対策を強化します。

- 令和3年3月の「三重県地球温暖化対策総合計画」策定にあたり、意見反映を行った。
- 再生可能エネルギー活用の推進に取り組んだ。
- 平成31年4月に「三重県気候変動適応センター」が開設された。



〔2-3〕三重の豊かな自然と生物多様性の保全に取り組みます。

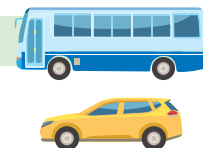
- 海洋汚染の原因となっているマイクロプラスチックの削減について、具体的に取組むため関係部局による「海洋プラスチックごみ対策等庁舎内連絡会議」を令和元年度に設置させた。



- 令和2年度、伊勢湾流域圏の複数自治体による広域的な地域計画の策定に3県が合意した。

〔2-4〕地域の交通政策を進めます。

- 高齢化が進む「郊外型団地等都市部」や「交通不便地域」で次世代モビリティ等を活用した取組や福祉分野等と連携した取組が、移動手段の確保をめざしたモデル事業として実施された。
- 県内の地域鉄道を存続するため三重県地域交通体系整備基金を活用して緊急的経営支援を行った。県内の地域鉄道を存続するため三重県地域交通体系整備基金を活用して緊急的経営支援を行った。



VISION 03 人口減少社会における地域や経済の活性化

〔3-1〕生活基盤を支える道路ネットワーク、四日市港のさらなる整備を推進します

- 新名神高速道路(新四日市JCT～亀山西JCT)、東海環状自動車道(東員IC～大安IC)、熊野尾鷲道路(II期)等、ものづくり中部、観光等を支える道路ネットワークの開通を推進した。
- 中勢バイパス(令和5年度全線開通予定)や新宮紀宝道路(令和6年秋頃開通予定)など幹線道路の整備促進を引き続き推進していく。
- 鈴鹿四日市道路(令和2年度)、鈴鹿亀山道路(令和4年度)や中部圏で初めての「バスタプロジェクト」となった近鉄四日市駅交通ターミナル整備事業(令和3年度)の新規事業化を推進した。
- 「津駅周辺道路空間の整備方針」の策定をした。
- 通行時の安全性・快適性確保のため計画的な修繕と更新を行い、平成20年度に調査を行った区画線の剥離度Ⅳの約1400キロの引き直しを完了させた。
- 四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業に着工(令和8年度の暫定供用を経て10年度供用開始予定)した。



〔3-2〕「公契約条例(仮称)」の制定をめざします

- 県発注土木工事における、建設労働者の賃金実態調査が実施された。(令和2～4年度)

〔3-3〕南部の活性化を図ります。

- マッチング専門サイトを活用、働き方や働く場に関する情報を発信、またインターンシップの促進、企業紹介動画の制作等により、移住者の増加につなげることができた。
- 「度会県プロジェクト」では、webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足の農家に学生を受け入れるなど、関係人口のすそ野拡大と関係の継続が図られた。
- 県内学校が実施する体験教育旅行では、延べ629校、児童・生徒39,411人が南部地域を来訪し、子どもたちの南部地域への関心を高められた。



〔3-4〕事業承継が円滑に進むよう取り組みます

- 県内ものづくり企業の競争力強化のため、「デジタルものづくり推進拠点」の設置や「DX寺子屋」を開講するなどして、「相談」「人材育成」「交流・マッチング」支援が進んだ。
- 「三重県事業承継ネットワーク」において事業継承の準備、円滑な実施、後継者の経営革新への支援など段階に応じた支援が行われた。



〔3-5〕インバウンドのさらなる誘致を含め、観光振興策を推進します

- 首都圏において(三重テラス)においてECサイトやオンラインイベントを展開するとともに関西圏では、「三重県いいもの・うまいものフェア」の開催や商店街イベントにおいてリモートで物産販売ができる仕組み試行された。
- 県内事業者の国際展開に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な成果が上らなかった。
- 新型コロナウイルス感染症により、旅行需要が減少し県内観光産業はマイナスの影響を受けたが、安全安心な観光地づくりや需要喚起策を講じられた。

【3-6】人口の社会減対策を積極的に進め、地域活力の維持向上に努めます

- 「おしごと広場みえ」における総合的な就労支援と協定締結大学を通じた県内企業の情報発信を行い就職率の向上が図られた。
- 就職氷河期世代の就労支援として専用相談窓口を設置するとともに支援対象者の掘り起こしにも取組が進められた。
- 誰もが働きやすい環境を実現するため、健康経営の視点も入れたアドバイザー派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し働き方改革の普及が図られた。
- 働く意欲のある女性に対してオンラインでのスキルアップ研修等が実施された。
- 高齢者の積極的な雇用促進のため、生涯現役促進地域連携協議会が設立された。



VISION 04 農林水産業の強化！

【4-1】生産物の付加価値を高め、販売価格の向上をめざします

- 「三重ブランド」は、新品目の認定と既認定品目の認定更新により、認定品目は20品目、認定事業者は42事業者となった。
- GAPの認証取得数は105件、畜産においてはHACCPの認証取得数は23農場、水産においては水産エコラベルの認証取得数は10件になった。
- スマート農林水産業の推進に取り組んだ。農業ではICT等を活用し収集した気象や生育データ等に基づく栽培技術を検証した。林業では航空レーザ測量を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データの取得を進めた。水産業ではICTブイを活用した海水温等のデータのリアルタイム配信の仕組みの構築などに取り組んだ。
- 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家を派遣し支援を行った。
- 安定的に主要農産物の優良な種子の供給を図るため、必要性を訴えていた「三重県主要農産物種子条例」が令和2年9月に施行した。
- 県議会「三重県産材利用促進に関する条例検討会」での調査・検討をふまえ、令和3年4月に「三重の木づかい条例」を施行した。
- 花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会で調査・検討を進め、「花とみどりの三重づくり条例案(仮称)」の令和4年度中の制定をめざしている。



【4-2】生産加工販売などの専門場面で活躍できる人材育成を進めます

- 「みえ農業版MBA養成塾」、「みえ森林・林業アカデミー」、「漁師塾」、「みえ真珠塾」を設置し、本県農林水産業を専門的に学べる体制を整備し、人材の育成を進めている。

【4-3】福祉政策との連携を促進します

- 令和4年5月、「ひろがれ！三重の農福連携」をテーマに、県政懇談会を開催し、講演会や、県内で農福連携に取り組む事業者によるパネルディスカッションを実施した。
- 農福連携のワンストップ窓口の整備や農業ジョブトレーナーなど専門人材の育成に取り組む一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会との連携を図った。



VISION 05 健康と命を守る

【5-1】支え合いの福祉社会づくりを進めます

- 従来の福祉の対象である高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者だけでなく、誰もが社会を支える一員として、一人ひとりの個性や能力を発揮し、誰もが希望をもって自分らしく生きられるよう、「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉を一層推進するための計画として、「みんな広く包み込む地域社会 三重」を基本理念に、令和2年3月に「三重県地域福祉支援計画」を策定した。

- 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、さまざまな支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図った。
- 県内すべての民生委員・児童委員を対象に、ひきこもり状態にある方の実態を把握するためのアンケート調査を実施した。加えて、「三重県ひきこもり支援推進委員会」の議論等をふまえ、「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望をもって安心して暮らせる社会」の実現をめざし、令和4年3月に「三重県ひきこもり支援推進計画」が策定された。

【5-2】メンタルヘルス対策を充実します

- 令和2年度から新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談を開始するとともに、自殺予防電話相談を拡充して実施した。さらにコロナ禍において孤立感を抱えやすい若者を重点的な対象として、身近なツールであるSNSを活用した相談体制の整備や若者の視点を反映した啓発活動が進んだ。
- 依存症対策に総合的かつ計画的に取り組むため、令和4年3月に「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」および「三重県アルコール健康障害対策推進計画(第2期)」が策定された。

【5-3】がん対策を推進します

- がん検診については、市町におけるがん検診受診率、精密検査受診率の向上に係る取組を促進するため、研修会の開催や好事例の情報共有などを行うとともに、ナッジ理論などの新たな手法を活用した受診勧奨の取り組みがなされた。
- がん患者が治療をしながら就労が継続できるよう、社会保険労務士によるがん患者向けの相談を実施するとともに、企業に対して就労支援に係る周知啓発が行われた。

【5-4】医師・看護師などの不足・地域と診療科の偏在対策をし救急を含む医療体制の充実を図ります

- 依然として医師数は不足している状況にあるものの、三重県地域医療支援センターにおけるキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用等の医師確保対策に取り組み、過去10年間(平成22年～令和2年)の医師数は、人口10万人あたり41.5人増加するなど着実に増えている。
- 看護職員の確保について、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の4本柱で取組を進め、看護職員修学資金貸与制度の運用や三重県ナースセンターへの登録促進等の結果、過去10年間(平成22年～令和2年)の看護師数は、人口10万人あたり307.4人増加するなど年々増加傾向にある。

【5-5】認知症対策、介護基盤整備や地域包括ケアへの対応を促進します

- 介護職員の負担軽減につながる介護ロボットや、介護記録から報酬請求業務までの一連の業務の効率化につながるICT機器の導入など、介護保険施設等が行う介護現場の負担軽減や業務効率化が図られた。



【5-6】福祉医療費の充実を図ります

- 子どもの医療費の窓口無料化(現物給付)について、県内すべての市町が実施するとともに、令和元年9月からは、居住市町に関わらず、県内の全ての医療機関等において、窓口無料化(現物給付)のサービスが利用できる「相互乗り入れ」が始まった。



VISION 06 子どもたちの豊かな未来のために！

【6-1】総合的な子ども・子育て政策を充実します

- 「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有が行われた。市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しした。
- 保育士等のキャリアパス制度を推進する必要があるとあり、保育士等の資質向上及び処遇改善のための「三重県保育士等キャリアアップ研修」を実施しており、キャリアアップ研修の修了分野により、保育所等の公定価格で処遇改善加算された。

【6-2】子どもの社会的養護をさらに推進します

- 北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、新たに鈴鹿児童相談所を設置した。また、児童相談所の対応力の強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所でAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用が開始された。
- 「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画」を策定、それに基づき、里親業務を包括的に実施するフォostリング機関を中勢地域に新たに1か所設置した。
- 児童養護施設や里親家庭を退所した者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対して、児童養護施設等で生活の場を確保し支援を実施した。

【6-3】魅力ある学校づくり、教育環境の整備に取り組みます

- コロナ禍の中、学習機会の提供や学力保障、他の子どもたちとの関わりをつなぐ等のため、1人1台端末等を活用したオンライン授業の実施など多様な学び方が推進された。
- 児童生徒を取り巻く環境を福祉の面から支援するスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置が拡充された。特に、不登校対策として、市町の教育支援センター7か所に、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し訪問型支援に取り組んでいる。
- 国による定数改善については、小学校における35人学級が段階的に実現し、三重県においては、国より1年前倒して実施している。
- 全ての公立学校に、スクールサポートスタッフが配置された。また、運動部活動指導員が中学校に80人、高校に30人、文化部活動指導員が12人、合計122人が配置されている。



【6-4】障がいのある子ども、医療的ケアが必要な子どもの学習の保障をします

- 医療的ケアが必要な子どもの受け入れ体制を整備推進するため、保育所等における看護師の配置や保育士の喀たんの吸引に係る研修の受講等への支援を実施している。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが、持てる力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけられるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの整備が進められている。
- 令和4年5月時点で特別支援学校に看護師16名を配置し、看護師のスキルアップや安全に医療的ケアを実施する体制の整備が進められている。

【6-5】生涯スポーツの振興と「とこわか国体」「とこわか大会」に向けた取組を推進します。

- 県民のスポーツへの参画のための機運醸成や総合型地域スポーツクラブの育成支援、スポーツを通じた地域の活性化が推進された。
- 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、県や市町において、競技施設の新たな整備や大規模な改修が行われた。
- 競技力向上の取組により令和3年度は、全国高等学校総合体育大会及び全国中学校総合体育大会において、過去最高の計70件の入賞数となった。



用語解説

新政みえビジョン2023～2026

VISION 01 1-1 流域治水プロジェクト

河川管理者が行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域の水害を軽減させる治水対策のこと。

VISION 02 2-1 ハイトスピーチ

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動。（法務省HPより）

VISION 02 2-2 カーボン・ニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、プラスマイナスゼロにすること。日本政府は2050年までにゼロにすることをめざしている。

VISION 02 2-4 次世代モビリティ

高齢者の移動手段としての「パーソナルモビリティ」と自動走行を中心とした交通システム全体における「スマートモビリティ」をいう。

VISION 02 2-5 アーツカウンシル

芸術文化に対する行政からの支援を担いつつ、文化政策を専門的に行う機関。

VISION 03 3-2 公契約条例

自治体が発注する公共工事、業務委託等の従事者の賃金や報酬下限額を設定し、自治体、受注者の責任等を契約事項に加えることを定めた条例。

VISION 03 3-4 DX

デジタル・トランスフォーメーションの略語。デジタル技術を用いることで生活やビジネスが変容すること。IT化と混同されがちであるが、IT化はDXの手段である。

VISION 03 3-5 インバウンド

訪日外国人旅行客のこと。

VISION 04 4-2 スマート農林水産業

ICT、IoT等の先端技術の活用によって、資源の持続的利用と農林水産業の持続的成長の両立を実現する新しい進め方のこと。

VISION 04 4-2 三重の木づかい条例

木材利用を進めるための基本理念、県の取り組みなどを定めた議員提出条例。令和3年4月1日より一部を除き施行されている。

VISION 05 5-1 共生型サービス

介護保険と障害福祉のそれぞれのサービスが、単独でなく互いのサービスを提供すること。平成30年に指定手続きの特例に関して制度が設けられた。

VISION 05 5-1 ひきこもり

様々な要因の結果として社会参加（義務教育を含む就学、非常勤を含む就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態をさす現象概念。（厚労省ガイドライン）

VISION 06 6-1 ヤングケアラー

大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども。（（一社）ケアラー連盟の定義）

VISION 06 6-3 ゴールデンエイジ

9～12歳ごろの年代を指し、この時期に運動経験を積むことで、運動能力が飛躍的に向上するとされている。

VISION 06 6-3 eスポーツ

エレクトロニック・スポーツの略。コンピュータゲームを使った対戦をスポーツ競技としてとらえる際の名称。